

竹原市決算特別委員会

令和5年9月25日開議

審査項目

- 総括審査
- 採決

(令和5年9月25日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
道 法 知 江	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
教育委員会教育次長	沖 本 太
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司
会 計 管 理 者	宮 地 康 子

午前9時56分 開議

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第5回決算特別委員会を開催いたします。

それでは、総括質疑に入ります。質疑項目ごとに3回、発言時間は答弁を含めて1時間を限度としております。

あらかじめ発言通告書が提出されておりますので、委員席順に委員長において指名いたします。

各委員並びに執行部におかれましては、簡潔明瞭に質疑、答弁を展開されますとともにスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

それでは、最初に下垣内委員を指名します。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それでは、発言通告に従いまして、委員長の許可をいただきましたので総括質疑をさせていただきます。

まず、収入未済額の収納対応についてお伺いをさせていただきます。

個別審査では、決算書、52ページ、市税に向けての取組についてお伺いをさせていただきました。答弁では、その要因等を的確に把握され、減少に向けて取り組まれているように感じております。また、令和4年度竹原市一般会計特別会計歳入歳出決算書等の意見書等も確認をさせていただきました。一定の評価はいたしますが、いまだ多くの収入未済額が存在していることも事実でございます。今後、少子高齢化や人口減少が進む中、収入状況が厳しくなるということは見込まれております。納税者や受益者の公平性を期すためにも、期間内に確保することに努め適正な管理が必要と考えます。

ここで、1つ目の質問をさせていただきます。

収入未済額の収納率向上のために、特定月などを設定して取り組まれているかについてお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 収納に関する御質問で、特定月等の設定についてのお尋ねでございました。

収入未済額の収納率向上のために、我々は毎月1回日曜日に休日納税相談を実施しております。この休日納税相談、おいでいただく内容なのですけれども、それとは別に各家庭にお電話差し上げまして、生活状況などを聞き取り今後の対処の方針などを立てるなどし

ております。

毎月1回の納税相談に加えまして、先ほど御質問いただきました特定月、こちらのほう、4月と12月を徴収強化月間として設定いたしております。休日納税相談、休日訪問催告、一斉催告等を行っております。現年度滞納者に対する電話催告を実施しております。収入未済額の縮減に努めているという状況でございます。また、あわせて夜間の納税相談を設けております。役所が閉まっている状態であるとか、夜遅い勤務の方がいらっしゃいますのでその方々に対応するため、こういったものを捉えております。特定月は4月と12月という2点でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 4月と12月に特定月を設定して、また夜間等でも相談はしているということですが、その実際の実績や効果についてはどのように感じておられるかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 効果でございますけれども、この一つの4月、12月の特定月のみで判断される問題ではなく、日々の活動の中で納税につながっているということです。したがって、この月に関しての特定月の設定に関してのみの効果というのはちょっと計れないところでございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） そういう形で計画的にやっておられることがよく分かりましたので、引き続きそのように対応して、やっぱり収納率を上げていただきたいと思っております。

それでは、次のことに移らせていただきます。

滞納者への対応は大変難しいと考えております。滞納される方は、1つの滞納でなく他の税や受益者負担分なども滞納されている方が多いと思っております。滞納者に対しては、個々の実情を踏まえながら法令等に基づき厳正に滞納処分を実施するなど、正確な徴収に努めていただいていると考えております。

そこでお伺いをさせていただきます。

収入未済額の収納や特に滞納者の収納等の効率を上げるとすれば、庁内の各部署の連携が必要だと考えます。どのような取組をされているか、お伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 収納率に関する庁内連携の御質問でございます。

庁内では、債権確保対策委員会を組織しているという状況でございます。市民負担の公平性、行政への信頼確保、財政基盤の強化の観点から、税をはじめ各種収納金の収納率向上や滞納繰越額の縮減に向けて取組を行っております。総合的かつ効率的に推進するための債権確保対策委員会でございます。滞納者の実態に即応した対応が必要でございますので、より多くの滞納者に対する実態調査、その調査結果の滞納状況、生活実態に応じて処分や給付等の制限、執行停止などを実施しております。初期滞納の抑制としてうっかりとした納め忘れによる滞納を防止するなど、滞納の初期の取組をしております。また、公平性の確保といたしまして、救済制度の適用が必要な方に対して適切な救済ができるよう減免制度の周知を図っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

しっかりと対応されているのではないかと思いますけれども、特に延滞者のことにつきましてはやはりその方の生活実態等をよく把握して、個々の延滞者とよく協議をして慎重に対応を今後もしていただきたいと思います。

続きまして、最後の質問でございますが、収入未済額の収納については、令和3年度までは、財政健全化計画に伴い収入未済額の減少を進めるため年間目標が掲げられ実施されておりました。現在も目標を設定し、実施されているのかを伺います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 目標設定についての御質問でございます。

先ほど申しました債権確保対策委員会を組織していると申しましたが、この中で目標を設定し管理をしているという状況でございます。5年間の目標を立てております。途中で変更が必要な場合はその都度変更しながら対応しているという状況でございますが、5年間の目標を持っております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 5年間の目標を立てて未済額の縮減に当たっていらっしゃるということでございます。庁内で共通の目標を持ってやるということは大変いいことだと思います。これはしっかりと続けていただきたいと思います。

この件について、最後、この仕事は業務として大変厳しいと、職員もなかなか大変だと思います。ですが、納税者や受益者の公平性を期すためにも欠かせない業務だと私も考え

ております。今後、今言われたような計画的な収入未済額を縮減するというような計画を立てられてやっていただき、その縮減したお金というものは市に入ってきますので、それで市民のためにしっかりと事業をしていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で収納未済額については終わらせていただきます。

次に参ります。

次は、災害防止の対策についてお伺ひをさせていただきます。

まず最初に、質疑には書いていないのですが、災害防止ということで本川流域のことについて若干お願ひをして、それから入らせていただきたいと思ひます。

本川流域についてお願ひをしたいと思ひます。本川流域では、近年2度の大きな災害により多くの浸水被害が発生しました。現在、竹原市では大王地区の浸水対策事業を実施しております。この本川流域の災害等を踏まえて、市長をはじめ関係者の御努力により、令和4年7月25日に本川は特定都市河川として認定をされました。これは、中国地方初のことでございます。このことにより、国、県が主体となり本格的な本川流域浸水対策重点地域緊急事業として実施されることになっております。このことは、竹原市にとっても私は画期的なことだと考えております。今後市長におかれましては国と県と密に連携され、本川流域の浸水対策はもちろんのこと周辺地域の環境整備に努められ、地域住民の生活向上に全力で取り組んでいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。これは質疑に入っておりませんので、お願ひということにさせていただきます。

それでは。

委員長（今田佳男君） どうぞ、続けてください。

委員（下垣内和春君） それでは、総括のほうの災害防止の対策等についてお聞ひいたします。

個別審査におきましては、決算書の330ページ、災害復旧事業からいつ終了するのかをお伺ひさせていただきました。平成30年7月豪雨災害の復旧は令和5年度末、令和3年度の大雨災害の復旧は令和6年度末との答弁がありました。地域の住民の皆さんのために、一日でも早く復旧をお願ひしたいと考えております。

次に、決算書、255ページの緊急自然災害防止対策事業、道路の実績と効果についてお伺ひをさせていただきました。この事業を実施することにより今後の道路防災対策としていろんな取組がされていることを確認をさせていただきました。

ここで伺いをします。

緊急自然災害防止対策事業の期限は令和7年度でございます。また、緊急浚渫推進事業の期限は令和6年度でございます。この2つの事業を期限内に今後何件実施されるかをお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 緊急自然災害防止対策事業等に関する御質問でございます。

まず、事業の目的を確認して御答弁いたしますと、緊急自然災害防止対策事業につきましては、災害の発生を防止しまして、または災害の拡大を防止するというのを目的として行う事業でございます。これまで市道に隣接する崩壊履歴のある箇所、応急措置として設置していた箇所といったようなところにおきまして、擁壁工とかのり面工の整備を行うといったことで、再度災害の防止に取り組んでいるところでございます。

また、緊急浚渫推進事業につきましては、河川や遊水地における堆積した土砂等を撤去することによりまして、工事での越水、溢水等につながる水位上昇を抑えること、また遊水地における貯水容量を回復させること、こういったことで危険箇所を解消させ地域住民の方への安全確保につながるよう取り組んでいるところでございます。

この箇所につきましては、当制度は災害復旧と災害未然防止対策ということで非常に有利な財源ということになっております。ですので、非常に多くの箇所で活用しているというところでございます。先ほど委員のほうからもお話がありましたけれども、例えば本川流域の浸水対策とかそういった比較的事業費の大きな箇所につきましては、何年度に幾らというような形の毎年度の計画、年次計画を定めて取り組んでいるところでございますけれども、このほかにも毎年度の実施に当たりまして都度地域の方からのいろんな声が出てまいります。そういったお声を都度お聞きする中で、それぞれ緊急度や危険度を踏まえながら、必要な箇所についてはできるだけ本制度を活用するという観点から、全体計画に箇所を追加して取組を推進しているというところでございます。したがって、全期間での箇所数ということは正確な数値でお答えするのは難しいのが実態でございます。当然予算の総額というような話もございますけれども、箇所数としては取り組み始めた頃の時期と比較しますと随分増えて、多くの箇所を実施しているということが実態でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今部長から答弁がありましたように、これは復旧工事、またとい

うことでなかなか復旧工事では対応できないところもこの事業を使えば対応できるようなことも多々ございますので、引き続き対応していただきたいわけですが、特に緊急自然災害防止対策事業、道路を個別で聞きましたが、道路の防災、保全に取り組むことで隣接するいろんな箇所の防災、護岸や家屋等の防災にもつながることというような事業でもございます。なかなか復旧事業ではできないことがそういう形の防災的な面で使えることがあるので、ここは積極的に使っていただいて今後の防災につなげていただきたいと思えます。

また、緊急浚渫推進事業は出水期、6月から9月頃まではなかなか事業ができないという状況もあるとは思いますが、大雨災害等での川の氾濫や浸水対策には欠かせない事業でありますので、期限内に一つでも多くの事業を進めていただくことが今後の防災・減災につながると思えます。このことについて質問させていただきます。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 今の期限内での取組ということでの御質問でございます。

先ほども御答弁いたしましたけども、現在非常に多くの箇所で事業を推進しているところでございます。これは皆様も御理解いただいておりますけども、施策の非常に重要性がございますので推進しているというところでございます。

ですので、それぞれの箇所を実施していくということはもちろんでございますけども、可能な限り速やかに実施、完成できるようなことを今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 3回目で最後になりますので。

委員（下垣内和春君） はい、分かりました。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 引き続きしっかりと期限内に対応していただきますようによろしくお願いしたいと思います。

最後の質問は、ここで市長のほうにぜひともお願いをしたいと考えております。

この緊急自然災害防止対策事業や緊急浚渫推進事業などは、今までも申し上げましたように、今後の防災・減災につながる必要な事業と私は考えております。これらの事業を延長していただければ恒常的な事業として活用できるのではないかと考えます。これらの事業の延長を国のほうへ強く要請していただけるかどうかについて、市長にお伺いをさせて

いただきます。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 御説明にありました2事業につきましても、それぞれ期限を定めた時限的な制度であります。しかしながら、全国的に近年激甚化、頻発化をしております異常気象がもたらす災害の状況を踏まえ設定された制度でもございます。竹原市におきましても、るる説明がございましたが、30年の豪雨災害、そして令和3年の再度災害、災害への対応として現在活用させていただいているところであります。

竹原市が災害に強いまちづくりとして様々な施策を推進するためにも、御提言ありました恒常的に国が設定するというのは現時点ではハードルがあるかと思うのですけれども、当該制度の継続とか延長については、実はこれまでも市長会をはじめ全国組織であります各種協議会を通じて、私もその協議会にも参加しておりますけれども、積極的に要望を国に対してさせていただいておりますし、広島県と連携してこれについては引き続きしっかりと国に要望し、制度が引き続き活用できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（下垣内和春君） はい、終わりでございます。ありがとうございました。

委員長（今田佳男君） それでは、続きまして堀越委員を指名します。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） それでは、各種協議会の今後の在り方についてお伺いをいたします。

1点目の質問は少し詳細審査のようで申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

先日の詳細審査で質問をさせていただいた中での確認の部分がありますが、男女共同参画推進協議会と竹原男女共同参画社会づくり実行委員会、こちらは推進協議会の内部の委員会ということではないのかどうかの確認と、それぞれの協議会、実行委員会の募集方法、そして任期、その構成される構成員の方の長期で在籍されている方の年数を教えていただけたらと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 男女共同参画推進協議会の件と竹原男女共同参画社会づくり実行委員会についての御質問でございます。

内容について御説明申し上げます。

まず、竹原市男女共同参画推進協議会でございますけれども、男女共同参画社会に関するプランの策定に向けて検討し、市長へ提言、男女共同参画の推進に係る課題の協議並びに推進状況の把握及び検討、男女共同参画に関する調査及び研究並びに進捗状況の管理、その他協議会の目的を達成するために必要な事項を行い、定数12人以内とし、学識経験を有する者、民間団体の代表者、関係行政機関の代表者の中から市長が委嘱しているものでございます。

もう一方の竹原男女共同参画社会づくり実行委員会でございます。これにつきましては、広く市民から公募したものであるということになっております。関係団体及び関係機関等の代表、または役員、その他特に必要と認められた者となっております。市民一人一人が個として尊重され、男女が自立したお互いを認め合いながら対等のパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、喜びも責任を分かち合える男女共同参画社会の実現を目指す講演会、講座等の企画運営を行うこととしており、今年で20年目となっております。これまで男女共同参画に関する内容となるよう工夫しながら講座を開催し、男女共同参画の実施の推進の役割を担ってきたと考えております。

以上でございます。

委員（堀越賢二君） 答弁漏れがあったように思います。内部組織で別組織ということは何となく理解しましたが、募集方法は委嘱と公募ということで聞きました。その任期と長期在籍されている方の年数、この2点をお願いします。

委員長（今田佳男君） 1回目の答弁漏れということですね。

委員（堀越賢二君） そうです。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 任期につきまして、大変申し訳ございません、任期は双方2年でございます。失礼いたしました。

長く在籍していらっしゃる方ということなのですが、先ほど申しました協議会のほうは長い方で16年、実行委員会のほうでは長い方で20年ということになっております。

委員長（今田佳男君） 今のよりよろしいですか。では、2回目ということでもよろしいですね。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 長きにわたりまして委員を務められておられる、経験豊かな方が得

られた知見を生かして会の運営をしていく、そういうことは非常に大事なことだと、大切なことだとも思いますし、その方自身の貴重な時間をその会のために使っていただいていることに関しては非常に感謝をしております。しかしながら、こういった組織においてもその会の活性化というものは必要不可欠だと思います。その組織の内部のその流れが常に新しく循環をしていかないと、これ私見ではありますけれども、徐々に会の設立の当初の理念から少し、大きくずれることはないとは思いますが、そういうものが生じてくる、そういったようなことがあるのではないかと感じております。

詳細審査の中で、竹原男女共同参画社会づくり実行委員会の方が令和4年度において、詳細の中では委員6名、職員3名と聞きましたが、後に委員5名、職員2名、そして一般参加の方が4名で、フィールドワークとして呉市の大和ミュージアムに行かれたということです。こちらは職員さん同行の下ではありますけれども、竹原男女共同参画というものでありながら、そういう名称でもあるにもかかわらず、女性のみでその実施をする必要があったのか、それがフィールドワークとしてどうなのかというのは私は疑問に思います。さらに、言うなれば女性のみで実施をしていくことに必要性があったかと思うと、私は全く男性のいない中でのフィールドワークは必要なかったとも感じております。今回のこのフィールドワークが、いろんな要因はあるとは思いますが、男女共同参画の推進に有効だったのか、そのフィールドワークが今後のそれぞれの会の活動も含め検討されたのかどうか、こちらについてお伺いをいたします。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） このたびのフィールドワークについての御質問でございます。

フィールドワークを含めました講座の内容につきましては、先ほど申しました男女共同参画社会づくり実行委員会決定しているという状況でございます。フィールドワークにつきましては平和学習に対しての実行委員の思いが強く、昨年度は委員の意見によりまして大和ミュージアム見学に決定し、実施いたしました。実行委員会形式になりますと、委員の意見は市民の意見として反映していくべきものと考えておりますが、今後はより多様な意見を取り入れることも大切なため、実行委員の新規加入であるとか、また実行委員会形式での開催の是非についても検討していきたいと考えております。今回、大和ミュージアムにつきましては結果として女性ばかりの参加ということになりましたが、今後そういったことも含めまして検討を進めてまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

最後の質問となりますので、この件は市長に答弁をいただければと思いますが、先ほどまでは男女共同参画といったような部分においての質疑をさせていただきましたが、様々な団体の全体的な問題として、今後さらに多様化をしていく社会の中において、やはり男女にとられることなく、幅広い視野で物事を考えていく必要があると思います。

委員の確保であるとか非常に大変だと聞いておりますし、大変だとは思いますが、その組織の構成員が固定化をされて、中の動きが悪くなるとまでは言いませんけれども、多様な考え、様々な方向から意見を集めるということがなかなかしにくくなるといったような状況が起きてくるのではないかと心配しております。そういった固定化はやはり避けていかなければならないと考えます。

またあわせて、人口減少がだんだんこれから進んでいく中において、数多くの団体が存在をし続けるということは非常に一定の方に負担がかかり過ぎる、そういうことにもなると思います。いま一度しっかりと様々な団体の、協議会等の団体のことを検証していただいて、再編、スリム化をしっかりと図っていくべきだと考えますが、この件について市の考えをお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 今回は委員構成でありますとか、委員会、協議会の在り方の御提言というふうに承らせていただいて、従前から委員会、協議会の委員についての選考方法等については一定の定めをして運用しているところでありますけれども、人口が減少するとか、各地域の団体においても担い手がなかなか厳しい状況にあるという背景も、実はこの委員会、協議会の構成に関わっては相通じるところもございます。いずれにしても、今御提言いただいたその各組織の集約に関しては、その委員会、協議会が設置背景として法令に基づくもの、様々でございますので、一様に全部集約ができるかといえばそこについて難しいところもあるわけですが、いわゆるその多選、または多年にわたる委員が就任されるということは、現行の竹原市における社会背景を考えると一定には許容すべきこともあるのかとは思いますが、御提言を踏まえていろんな方に参画をしていただくということは必要な視点だというに思いますので、今後しっかりと委員選考において参画していただく団体の幅についても様々な検討を踏まえながら、それぞれの施策につながる委員会、協議会の運営をしてまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） それでは、続いて松本委員を指名します。

松本委員。

委員（松本 進君） 総括質疑でありますので、私は市長と教育長にお尋ねしたいと、ぜひ市長と教育長に御答弁を求めておきたいと思います。

それでは、まず第1番目には、市職員の過労死基準等を超える長時間残業の解消についてであります。

労働基準法が定める時間外労働の上限規制を超える市職員の残業時間が常態化、普通の状態、こういった状況があります。月45時間超の職員数は延べ76人、月80時間超、過労死基準の職員数は延べ4人となっています。市長はこの事態をいつまで放置されるのでしょうか。この事態を解決するための職員増員はしないのかどうかをお尋ねしておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

市の職員の時間外勤務に関する御質問でございます。

これは従前から松本委員から御指摘なり御意見をいただいているところでございますが、職員の時間外勤務につきましては、当然長時間労働を抑制いたしまして職員が心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら職務に従事できる環境を各職場で整えることは、組織がその力を遺憾なく発揮し市民に対する質の高い行政サービスを提供することにもつながることから、本市においても時間外勤務の縮減に取り組んでいるというところでございます。先ほど資料要求での資料で時間数のことをおっしゃいまして、これも個別審査でいろいろ意見をいただいたところでございます。時間外勤務が大きくなると当然職員の健康管理に影響を与えるということでございますので、メンタルの不調につながり市民サービスにも直結することから、産業カウンセラーとか、面談、相談を受けさせること、対策を行っているところでございます。

職員数のお話でしたが、当然業務の平準化や再配分、会計年度任用職員の配置等ということでございまして、一時的な業務の増ということと、議員がおっしゃるのは恒常的な業務に対してもその職員数の数のことをおっしゃっていると思いますが、そういった実態も踏まえまして会計年度任用職員、また職員の応援体制等の時間外勤務の縮減に

は取り組んでいるところでございますので、そういったことも引き続き取り組みながら、この職員の長時間残業の解消については取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今部長が答弁あったのは、これまで個別質疑の中で繰り返し答弁されております。

それで、誰が見てもこういう業務、市の職員がやるべき仕事とそこに対する職員の配置、これが適切ではないということは率直に指摘できる状況だと思うのです。それでこういった状況がその長時間過密労働、過労死を超えるような人が常態化しているわけですからこれを何とか改善しないと、一遍に私はあしたからぱっと解消しろとは一言も言っていないのです。繰り返しこれはもう決算で取り上げて、これが常態化している、これは異常事態だという面では職員を計画的に増やすのが一番適切な対応だと私は思うのです。ですから、これ以上私は今の健康状況を放置すれば市の、部長の答弁ありましたけれども、こういう健康状況になればひいては職員の健康問題も大きな大変なことになりますけれども、ひいては市民サービスにも重大な影響が出るということは誰が見ても明らかだと思うのです。

ですから、この点でもう一回市長の確認を求めておきたいのは、こういった月45時間超、月80時間超というのは過労死状態です。これをいつまで放置するのかと、そこをなぜ改善できないのかということについて、市長の答弁をぜひとも求めておきたい。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 業務の増ということでございまして、個別審査の際にも申し上げましたが、令和4年度におきましては、マイナンバーカードの普及を図るためにマイナポイント等の特典を受けることができる申請期限が、当初の令和4年9月末から令和5年2月末まで延長となったため、申請から交付までの事務処理が増加したものでございます。そのため、令和4年度におきましては業務の一部を委託するなどの対応を行いましたが、申請内容の確認作業など長期間にわたり職員が業務を行う必要があることから、時間外勤務が増となっております。

職員数の話でございますが、職員の健康管理が第一ということで、これも委員のほうから従前からその辺も御心配、御指摘をいただいているところでございます。職員数が適正な配置となるよう取り組んでいくことにつきましては、当然通常の業務量の把握からそうい

った時間外勤務の多い所属への聞き取り等も踏まえまして、こういった時間外勤務の縮減に取り組みながら、適正な職員数の配置となるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 繰り返しの指摘はもうしたくないのだけでも、これだけやっぱり健康状況が悪化している状況、そういった心配が予測される状況というのは、マイナンバーカードの問題でも業務量の把握はきちっとしなくちゃいけないし、できるはずです。選挙管理委員会でもこれはもう常態化というのは決算年度ごとにやっぱりこういう資料が出ているわけです。あとは、それはいろいろ多い順で言えば市民課にしても建設課にしてもその相当やっぱり残業ができてる。これは誰が考えても業務量に対する適正配置ができていないということは間違いのないわけですから、ぜひ一言、市長、何か思いとかいろいろ意見ぐらいは言うべきではないでしょうか。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 今大変いろいろ御指摘はいただきましたけれども、先ほど申し上げたように、昨年度であればマイナンバーカードに関わっての時間外が非常に増えております。御説明申し上げたように、一旦マイナポイントの期限というものが年度途中で設定されていた9月末が2月末までに延長されたりといったことで、当初もともと想定していない部分が結構増えているということが非常にあります。毎年度、来年度の事務事業の増減とか、例えば法律が改正されて業務量が増えるとか、そういったことも含めて業務量を勘案して、職員数の全体を考えて、それに必要に応じて退職した人を加味した中で職員の採用も進めております。ですが、今申し上げたように、年度途中で状況が変わったりで急遽採用というのはなかなか難しい状況がございますので、そういった中で特定の職員にできる限りは集中しないような形の中で分担を見直すであるとか、あるいは先ほど申し上げたように会計年度の任用職員さんを採用させていただくとか、マイナンバーカードであれば受付等を含めてマイナポイントの登録業務等については外部への委託というものも実施しながらですけども、こういった状況になっているということで、個別には大変多くなっているところというのは反省すべきところも多々あるとは思いますが、なかなか一気に職員を採用してということまではすぐにはなかなか解決が難しいところではございますので、できるだけ先ほど申し上げたような対応をしながら平準化、縮減、それに取り

組んでまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 2点目でよろしいですか。

委員（松本 進君） 業務の実態をきちっと把握して対応していただきたい。

次の質問に移りたいと思うのですが、今度は教育長にお尋ねしたいのですけれども、先生方の長時間勤務の解消についてであります。これも個別質疑はしております。

教職員の長時間勤務を解消するための初歩的な第一歩となる市教育委員会自らの働き方改革取組方針、第1回目が2019年から2021年まで取り組みました。第2回目が現在取り組んでいますけれども、2022年度から24年度末までとなっています。決算資料によりますと、この働き方改革の目標の第1番目には子供と向き合う時間を確保すると、これは教職員の80%以上を目指すという目標があって、この決算年度の資料では71%、72%弱と、それから2番目の目標として時間外勤務月45時間超の教職員は2024年度末までにゼロとすると、これは決算年度では平均ですけれども26.5人ということで、決算時点での現時点では2つとも目標が達成できていないと。

それから、率直に申し上げたいのは、第1回目に取り組んでできなかった、今第2回目に取り組んでいるわけですけれども、私はこの2つの目標、先ほど申し上げた2つの目標の重要性といいますか、これを考えると早期に達成する必要があると、教職員の抜本的な残業時間、これが解消が必要だと私は考えておりますけれども、一つここで教育長に伺いたいのですが、市教育委員会が自ら作成した取組改革の柱、これは5ページ目に書いてあるのですが、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備、これが第一の柱として掲げています。

決算質疑の確認を含めて教育長に伺いますけれども、教員本来の業務の整理、これは現時点では明確に整理ができていのかどうかを確認したいと、それから教員が専念する業務以外を早急に解消する、長時間勤務の解消、これになるわけですけれども、2つ目の柱としてこの働き方改革に書かれてある2つ目の柱です。これは部活での人の配置、部活指導員に関わる教員の負担軽減、これが書かれて、これは部活というのは教員の本来の業務ではないということは御存じだと思います。部活問題の解消を含めた人の配置やその見通しが今どうなのかを2点目としてお尋ねしておきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 取組方針の目標の達成についてでございます。

個別審査でもお伝えしましたとおり、実際この数値を取り始めて、昨年度、そして今年

度に向けてそれぞれの目標、非常に伸びております。例えば、資料では令和5年1月の時点では71.8%というふうに提示させていただいておりますが、このたび8月に取りましたデータによりますと77%いっております。目標となる80%に近づいているような状況でございます。また、時間外勤務時間、これは月45時間を超える教職員につきましてもデータを取り始めた令和元年度から比較しましておよそ半減しているような状況であります。こういったところから、本市におきましては学校教員の働き方改革の推進というのをより進めているというふうに捉えております。ただし、委員おっしゃるとおり、設定した目標についてはまだ到達しておりませんので、引き続き市教委としましても働き方改革の推進を行っていきたいと考えております。

また、部活動については部活動指導員を現在2名つけております。それによりまして、一部ではあります教員の負担軽減につながっていると考えております。今後部活動の地域移行等もありますが、これは本市の状況を踏まえながら確実に進めていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 個別審査でもそうでしたけども、今も私が聞いたことに対する先生方の本来の業務の整理はできているかということについて、今回も明確に答えがありませんでした。だから、まずここをやっぱり整理しないと一歩が進まないから私は言っている訳でありまして、ぜひこの部分は真剣にやっぱり業務整理を、本来の教員の先生方の業務は何ぞやということきちっと整理して、しかしそれ以外に現実にはいろいろやっておられるわけでしょう、だから長時間になる、それを踏まえてやっぱり対策を取る必要があると。

それから、部活動の解消について今2名の配置というのがありましたけれども、ここで再度確認したいのは、部活動も本来の業務ではないということを明確にしていると思うのですが、だからここも大きな負担の軽減になる、2名配置されたというのは一定の前進なのでしょうけれども、じゃあ部活動を全て先生から、負担を軽減するためには人が何名配置して、今2名配置の状態なのか、そこをお尋ねして取組を聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 部活動につきましては、委員さんおっしゃるとおり、本来の業務ではないというように考えますが、学習指導要領の中にも示してありますようにやはり教育活動の一つとして考えております。

教員にとりまして部活動の指導というのは授業以外における生徒指導、また生徒同士の人間関係づくり等について大きな役割を果たしているというふうに聞いております。今後、部活動の地域移行等に向けて教員の意識調査等も行ってまいりたいと考えております。そこでの結果を基にどのように進めていけばいいかということの方針を一つ定めていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） この部活動の問題ではこれからだというような取組で大変残念なので、ぜひそういった本来の業務でないもの、これは最低限やっぱり早急に対応して、負担軽減に取り組んでいただきたいということを繰り返ししておきたい。

それから、次の3点目の質問、3項目めの質問といいますか、人権推進費について、これも個別審査で伺っております。

これもぜひこれは市長にお尋ねしておきたいのですけれども、2020年度決算年度の資料では、過去3回の竹原市内での部落差別事件はゼロと、過去の資料も繰り返し求めておりますけれども竹原市内の部落差別事件はほぼゼロという状況でありました。

また、部落問題を解決するための特別措置法が2002年3月末に終結して21年余りが経過しております。部落問題の旧特別措置法で位置づけられた地域集会所、決算年度でも市内8か所、教育集会所市内2か所、隣保館人権センター2か所、これらの施設の設置管理条例、設管条例がいまだに廃止をされておられません。財政健全化でも竹原市が定めた事務事業の見直しにもこれらの施設は入っていると、私は繰り返し言っておりますけれども、役割を終えた旧部落問題の各施設の早期廃止を繰り返し求めています。

そこで市長にお尋ねしたい。旧部落問題等の施設を早期に廃止できないのはなぜなのですか。これを放置すれば市民との間の特別扱いを残すことになるのと、逆に市そのものが市民との間に逆差別をつくりかねないと、これを私は強く指摘して改善を求めています。なぜこういった旧部落問題の施設が早期廃止できないのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 地域集会所につきましての御質問でございました。

周辺地域住民も含めた事業としまして、同和問題に限定することなく様々な人権課題に対して研修等を実施しているところでございます。市内には、地域集会所、教育集会所、老人集会所等を含め48の集会所があり、同じような機能を持つ集会所が近接しているケースもあります。全て市の公共施設であるため、個々に検討するのではなく市内全体で、

それぞれの集会所の利用状況、老朽化の度合い、維持管理コストなど様々な面から適正配置していくことといたしております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 人権一般のことを私は言っているわけではないのです。

この集会所8か所とかいろいろ教育集会所云々言いましたけれども、これは確かに名前は変わっているけれども、さっき部落問題を解決するための特別措置法が終結したと、2002年3月に終結したと言いましたけれども、その特別措置法の原則は属地主義で、地域に集会所を作る、教育集会所を作る、部落問題を早期に解決しようではないかという取り組みできたのです。その特別法の属地主義、地域ごとに指定した部落対策の分が法的には根拠がないわけなのですよ、同和地区というのですか、これを限定してそこに対策を取ってきた法が特別措置法なのです。

しかし、それが二十数年前に解消されたら本来は市民平等なのです、どこでも。それをあなた方がこういった特別措置法の名残を残して8か所の集会所を作っている、これ自体がもう異常なのです。よそから見たら、誰から見たら、あそこはだからそういった特別扱いをなぜするのかと、逆に言ったら同和地区だということが市自らが知らせているようなものなのです。そんなことをしちやいけないでしょう。今平等の社会の中でなぜこういった異常な事態を改めないのですか。逆差別になるって何回も言っているではないですか。特別措置法が切れたら属地主義でどこが同和地区とかというのは限定できないはずがルールなのです。それを残したらできるではないか。それが逆差別になると言っているのです。なぜ市長は責任を持って解消しないのか、繰り返し答弁を求めておきたいと思いません。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 同和問題に対する御意見でございました。

例えば事件が今までないであるとかそういったような資料も提出させていただきました。ただし、そのような中でも意識として存在するということが厳然としてございますので、そちらのほうに取り組んでいかなければならないのもまたこれ行政の役割ではないかと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は人権全般でこういった問題もいろんなやっぱり差別や事件がいろいろあります。だから、こういった特別扱いをやめなさいと、逆差別を生むからやめな

さいと言ってる。だから、いろんな人権侵害、それはありますよ、今でも。だから、それは人権問題全般の中で取り組めばいいではないかと言っているのです。逆差別は絶対にやってはいけない。繰り返し改善を求めておきたい。

それから、次の4点目の後期高齢者医療保険料等の滞納問題について、市長のほうにお伺いしたいと思います。

これは各種保険の分で決算審査、決算質疑でも取り上げてきました。それで市長にぜひお伺いしたいのは、決算質疑の答弁で後期高齢者医療の保険料は月額保険料1,146円、年額で1万3,752円でした。この保険料は最大限負担の軽減措置をした結果の保険料であります。

そこで市長に伺いたいのですが、月額1,146円、年額1万3,752円の保険料を徴収することになる高齢者の収入というのは、収入がなくてもこれだけ保険料を納めないとならない、そういったシステムになっています。端的にお伺いしたいのは、無収入の高齢者でもこれだけ保険料を納めなくてはならない、これについてどう認識されているのか、市独自の負担軽減の措置があれば聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 後期高齢者の保険料についてのお尋ねでございます。

後期高齢者医療保険制度につきましては、全ての被保険者が保険料を負担する受益者負担が原則であり、収入のない方からも原則として保険料を負担していただくことになっております。この制度では、低所得者に対する保険料の軽減措置として、均等割額については所得に応じて7割、5割、2割の軽減をしております。竹原市では約7割の方が軽減の対象になっており、一定の配慮ができていますと考えております。制度の中で一定の対応ができています中で、生活困窮にある人については他の福祉制度で救済されると考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今部長答弁は、個別質疑で聞いているわけですよ。だから、今決算総括質疑をやっているわけですから、ぜひ市長が答えるべきなのよ。私が端的に聞いているのは、高齢者医療保険で保険料は収入がない人でも月額1,146円かかる、年額1万3,752円の保険料を納める、これはルールになっている、これは承知して聞いているわけです。無収入の人がこういうことを納める仕組みがどうなのか、市長の認識、それでそれを軽減するための対策はあるのかどうかを繰り返し質問しているわけですから、ちゃ

んとそこを答えてください。市長が答えないといけない。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 保険料の制度につきまして再度の御質問でございました。

先ほども申しましたように、無収入の方々からも保険料を徴収するという制度でございます。そういうふうになっております。これも繰り返しになるのですが、先ほど申しましたとおり、無収入で払えない方というのがいらっしゃいましたら、ほかの社会福祉制度の中で解決していきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 繰り返し同じ答弁をしないでいただきたいと、ぜひ市長のほうから答弁を求めたいのですけれども、次の質問に入りたいと思います。

5点目の介護保険事業の給付についてであります。

これも決算審査で、決算質疑で伺っております。それを踏まえた総括質疑でありますので、ぜひ答弁をよろしくお願ひしたい。

決算資料では竹原市内3施設の特別養護老人ホームの待機者は107人おられます。決算質疑の答弁では、竹原市内で2022年度決算年度では特養ホームのベッド数、これを増やす、ベッド数の増床はありませんという答弁でありました。

私は、決算質疑でも紹介しましたように、全国紙にあった記事を紹介しました。それには、遠のく介護離職ゼロという報道です。家族の介護や看護のために仕事を辞めた人が2022年度に10万6,000人を上回ることが総務省の就業構造基本調査で分かった。介護をしながら働く人は360万人を超え、40から50歳代の働き盛りの世代が目立つ、高齢化が進む一方で労働力不足が深刻さを増しており、介護と仕事を両立できる環境づくりが急務だとういう記事です。また、経産省は離職による人手不足などに伴う経済的な損失が2030年時点で年9兆1,792億円に上回ると試算していました。厚労省など国は働く環境整備に今取り組んでいます。

そこで、市長にぜひとも伺いたい。竹原市でも介護離職ゼロに本気で取り組むために、特別養護老人ホーム入所施設、このベッド数を増床する、増やすなど具体的な施策が早期に求められておりますけれども、ぜひとも市長の認識を伺っておきたい、対応を伺っておきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 特別養護老人ホームの増床についての御質問でございませ

た。

以前とかなり状況が変わっておりまして、現在では登録、申込みをされている方もいらっしゃるのですが、その中にはもう既に病院であるとか老健、老人保健施設です、こちらのほうにもう入所、入院されてる方も多数いらっしゃいます。また、一旦は申し込んでいるのですが在宅での介護を望んでいらっしゃる方がいらっしゃいまして、申込み超過の状況が全て待機者であるとは言えない状況にあります。そういった中で、今後人口動態等を判断いたしまして、事業者様のほうが設備投資を行うかどうかということにはならないということでございます。我々個別審査のときにも申し上げましたが、在宅でサービスを受けられるように、例えば通所デイサービスであったり、訪問サービスであったり、そういったことを充実させることが今必要とされている状況ではないかと考えております。今後につきましてもそういった在宅ケアのほうに重点を置きながら施策を行ってきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） その答弁も個別審査ではありました。

だから、こういった待機者の状況というのがあって、最低限見積もってもこの資料によっても107人のうち在宅の待機者が15人おられると、それと要介護3以上の人が同じように15人です。それはあなた方の答弁を100歩まで認めるかどうかは別として、こういった在宅の待機者が現実におられること自体はやっぱり現実を見なくちゃいけない。だから、ここにはやっぱり一番効果的なのは特養ホーム等の入所施設です。個別審査といいますか質疑でも、要望、アンケートを取ったら10ポイントでしたか、そういう要望、特養ホームの増床というか、そういった入所施設の希望があったというのは私は答弁で理解したのですけれども、ですからこれ以上、確かに保険料の関係もあるのですが、反映することも確かにあります。しかし、国を挙げての今介護離職ゼロを目指している、さっき言った経産省の経済的損失も莫大な損失ということは事実ですから、こういったデータがあるわけですから、竹原市でもこの最低限、最低限というとあれかも分からないが、緊急の要求としてこの15人の在宅、特養ホームに入りたい、こういった方は最低限やっぱり早期に対策を取ることが必要ではないかなと思いますけれども、どうですか。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 施設の問題で御質問でございますけれども、例えばなのですが、このたびの10月です、来月ですけれども、グループホーム等を事業者さんのほう

で整備していただくということがあります。したがって、いろんな在宅サービスを行う中でもそういった必要なものについては行っていくというものでございますが、グループホームにつきましては、必要に応じて認知症等のグループホームになりますので、整備していかなければならないと考えます。ただ、先ほど来御質問いただいております特別養護老人ホームについては、今後増床するという状況にはないということ、そしてそちらのほうに設備投資をされる事業者様もいらっしゃらないということが現実でございます。我々としたしましては、在宅サービス、訪問サービス、通所サービス、そちらのほうに重点を置きながら今後取り組んでいきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 事業者さんもいろんな設備投資をする考えはないというのは、こういった実態があることはちょっともう一回認識していただきたいのですが、事業者にも説明する必要があると思いますけれども、やっぱり事業者も経営もありますから、一定の負担が重過ぎたらなかなかそこに施設を増床する、踏み出すことはやっぱり誰が考えても厳しい状況にある。ですから、そこにやっぱり市がいろいろ支援をしていかななくてはいけないというのは当然のことなのではございますけれども、私はこういった在宅の15人の方というのは、いろんな入所施設を、特養ホームを増やさないともう対応できないのではないかと、先ほどはグループホームのことを言われたけれども、それは認知症に限定したということで、この15人の方が私が何人認知症がおられるのかはちょっと分かりませんが、そういった15人の方で認知症がもし対応できるならそれをぜひそういったグループホームでも対応していただきたいし、それが一方その解決に役立つなら、そういった取組していただきたいのですが、基本的に言えることはこの特養ホームのベッド数が不足していると、事業者が困難なところは行政が国、県も連携をとって支援をぜひしていただきたい。

次の質問に移りたいと思います。

委員長（今田佳男君） 6点目でよろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

6点目は、水道事業会計について伺いたいと思います。

これもぜひ市長にお尋ねしておきたい。これも決算でも個別質疑を行いました。それを踏まえての総括質疑であります。

9月21日の水道事業の決算質疑では、竹原市単独の水道事業経営を前提とした竹原市

水道事業中・長期ビジョン計画、これは2016年4月に答申しておりますけれども、この竹原市自らが決めた水道事業の中・長期ビジョン、整備計画の実施状況をお尋ねいたしました。そこで、私、計画では、一つの中の計画を紹介したのですが、竹原市中・長期ビジョンでは、市内の配水池7か所これを全て大規模地震対策のために2023年度、今、令和5年度です、5年度末には全て完成するという計画でした。ところが、新浦尻配水池の増設以外は耐震化工事がされていないということも明らかになりました。決算質疑の答弁では、広島県水道企業団に加盟後、今は今年の4月から入っておりますけれども、10年以内にこういった配水池を含めて中・長期ビジョン、これをやるという計画でした。これは莫大な計画になるのですが、その金額的にはこれは配水池だけではありませんから、この中・長期ビジョン計画は10年以内に本当にできるのかどうかということをお尋ねしておきたい。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 水道事業の計画についての御質問でございます。

竹原市、元の竹原市の水道事業中・長期計画で位置づけておりました大規模地震対策などの施設整備につきましては、御指摘のとおり、7か所のうち1か所、これ新浦尻配水池整備でございますけれども、1か所の整備の完了ということになっているところでございます。整備ができていない施設につきましては、平成30年7月豪雨ですとかにおきまして市内各所で施設が被災した、公共土木、道路河川等の公共土木ですとか農林災害等が発生したというところがございます。これは市の施設だけでなくて県の施設もあったというようところで、市内の工事量が全体的に多くなっていたというところがございます。こういった復旧・復興を最優先して取り組んできたというところで、水道の改修の工事につきましては控えざるを得なかったというようなことがございます。

しかし、今の水道の計画自体としては当然現在も位置づけがございます。この市も中・長期計画に位置づけておりました事業計画は、4月からの広島県水道広域連合企業団への水道事業を移行したわけがございますけれども、こちらの企業団の広域計画の中にしっかりと盛り込んでおりまして、この中で取組を進めていただくということになっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 参考に申し上げておくと、今、中・長期ビジョンというのは2016年から2034年の19年間で総額約74億円であります。この数は知っておいた

だきたい。それが基本的な計画の中に入っているということで、10年間の整備計画ということでした。

それで、再質疑しておきたいのですけれども、今年4月から竹原市も広島県水道企業団に加盟しましたけれども、広島県水道企業団事業計画案、ここの中の施設整備計画概要版が12ページにあります。要するに県の企業団に入っただけの施設整備をどうするかという基本的な考え方です。これを紹介すると、企業団に入っただけの施設整備の計画は、これ概要版の12ページに書いてありますけれども、施設は市町村単位でなく自然流下による水運用が可能な河川流域等を基本に設定した5つのエリアを単位に再編整備する、このようになってます。これは、企業団の基本的な整備計画の考え方でありまして、だから、市町村単位ではないですよと、5つのエリア、単位に再編整備する、御存じのように竹原市は太田川エリアであります。ですから、端的に聞きたいのは、今部長も答弁があったように、この間の決算質疑でも答弁があったように、市の定めた中・長期ビジョン、74億円、全体になるのですけれども、この中・長期の計画ですけれども、これは県の広域、県の企業団になったとしても整備しますよというのが今ありました。しかし、今言われた部長の答弁と県が企業団が考えた施設整備の考え方は誰が考えても明らかに違うのです。端的な言い方を言えば市町村単位の整備ではありませんよと、しかし今答弁が竹原市の約束はやりますよと、整備しますよという答弁、誰が考えても違うのだけれども、どちらが本当なのでしょう。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 企業団、市の水道事業の企業団への移行に関する御質問でございます。

今御紹介いただきました事業計画におきましては、今の御指摘のとおり記述になっておりますけれども、竹原市の水道事業については企業団に移行したということで、ここは当然企業団全体を捉えますとそのように見えますけれども、基本的には現在昨年度まで竹原市が市として検討していた事業というのが基本的には盛り込まれているということでございます。具体的な名称一つ一つまで事業計画には記載されておられませんけれども、例えば新成井浄水場の検討につきましては、これについては従前から今の中・長期の計画の中で整理していたものでございますけれども、それについては当然位置づけがございます。それ以外のものにつきましても記載はございませんけれども、今の事業計画につきましては特に事業は規模が大きなものを例示的に記載しているというものでございまして、本市にお

いて中・長期計画として整理してきた事業の内容については、企業団の本部のほうとも事務局との間で事務的にはきちんと整理をして、こういうふうにやっぺいこうということで、もともとの計画の期間からすると時期がずれてきているということは御指摘のとおりでございます、今後の推進ということになりますけども、計画には含まれているということで、今後とも市内の水道事業が適切に推進されるということで認識しております。

以上でございます。

委員（松本 進君） 今竹原市、これは単独事業を前提とした中・長期整備計画です。それで、これは広域県企業団に入っても引き継ぎますよというのが部長が答弁ありました。私は企業団の施設整備計画は市町村単位ではないですよ、今部長はそうです、そういう位置づけですという答弁がありました。ちょっと分かりにくいのです、なかなか。ですから、市長も今年の4月から管理者になっていると私も認識しているのですけども、細かい数字までは全部覚えてというわけではありませんけれども、基本中の基本ですよ、そこはぜひそうではない、こうですよというのがあればお伺いしたいというので確認をします。

今年4月から市長も県の企業団の管理者になっていると私は思っているのですけれども、そこで今部長が答弁があったように、県の企業団としては市町村単位の整備はしませんよといひますか、5つのエリア、太田川エリアの自然流下といひますか、こういった中を整備しますよというのが基本的な考え方を言われました。それはそうですと言われた。しかし、最も私が確認を求めたのは、竹原市単独経営を目指したときにつくった中・長期整備計画、約74億円の計画の中に、配水池とか今例を挙げました、これは整備しますよということ、私はどう考えても矛盾があつておかしいなど私自身は率直にこれを読む限り思うのですけども、市長に明確にした確認を求めておきたいのは、私がこういう今言ったのは誤解であつて企業団に入っても市の中・長期整備計画はきちつと整備しますよということの確認をしたいのですが、そこだけを答えてください。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 従前の計画に位置づいていたその各種事業については継承されるということは今までも申し述べてまいりましたが、今の御質問に対しては広島県水道広域連合事業団に移行後も事業は推進されるということでございます。実施に当たって国の有利な交付金が活用可能となったこと等、様々竹原市にとつても有益な背景というものもござひますので、今後も竹原市域の水道事業につきまして市民生活、また企業活動にとりまし

て重要なライフラインであることを踏まえ、将来にわたって安全・安心な水を提供できるように、我々としても関わってまいりたいというように思います。

委員長（今田佳男君） これをもって総括質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

初めに、議案第55号令和4年度竹原市歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第55号に反対をしたいと思います。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 私は、議案第55号に賛成いたしたいと思います。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 確定しましたので、着席願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第56号令和4年度竹原市下水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 確定しましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第57号令和4年度竹原市水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第57号に反対をします。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 私は、議案第57号に賛成いたします。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 確定しましたので、着席願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み違いにつきましては、委員長において後刻調整いたしますので、御了承願います。

執行部におかれましては、長時間にわたっての真摯な御答弁をいただきまして、委員長として心より厚くお礼申し上げます。

最後に、市長に挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 本日は、令和4年度決算総括審査に当たりまして、行政全般につきまして貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

令和4年度決算におきましては、持続可能な財政構造の確立に向けた財政健全化の取組、そして令和3年度の固定資産税増加などによりまして基金残高は増加しておりますものの、人口減少などによる歳入の減少、そして少子高齢化等による社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい財政運営が続くことを想定してございます。本委員会でいただきました御指摘、御提言を踏まえまして、引き続き限られた経営資源の最適配分、そして積極的な歳入確保によりまして、将来にわたり収支が均衡した持続可能、かつ安定的な財政運営に取り組み、元気な竹原市の実現に向け全力を尽くしてまいります。今後とも一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

委員長（今田佳男君） ありがとうございました。

以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり御苦労さまでした。

午前11時22分 閉会